

歯科医師国家試験制度改善検討部会
報告書の概要について

歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書の概要について

制度改善検討部会（検討委員会）報告書の概要（平成5年～16年、計4回分）

	改善すべき事項	今後の検討課題 等
平成5年5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>歯科医師国家試験出題基準の改定</u> <ul style="list-style-type: none"> ① 歯科医学・歯科医療総論の内容の充実 ② 主な検査項目の表記の新設 ③ 対象科目名の一部変更 ○ <u>試験問題の出題数</u> <ul style="list-style-type: none"> → 歯科医学・歯科医療総論の問題数を増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試験問題数の見直し ○ 試験問題形式の開発 ○ 試験委員数の見直し ○ 試験実施システムの開発
平成9年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>歯科医師国家試験出題基準の改定</u> <ul style="list-style-type: none"> → 科目を撤廃し、疾患別に整理 ○ <u>出題内容の見直し</u> <ul style="list-style-type: none"> → 各科目間を横断的に思考させる問題の出題数を増加 ○ <u>出題形式の見直し</u> <ul style="list-style-type: none"> → K' Type の廃止と X Type の導入 ○ <u>合格基準の見直し</u> <ul style="list-style-type: none"> ① 領域別合否基準の導入 ② 必修問題の導入 <ul style="list-style-type: none"> → 本委員会で引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合格基準の見直し (領域別合否基準、必修問題) ○ 実技試験の導入 ○ 禁忌肢の導入
平成12年8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>プール制への将来的な移行と当面の措置</u> <ul style="list-style-type: none"> ① 試験問題の回収 ② ブラッシュアッププロセスの新設 ③ 試験結果の本人への通知 ○ <u>平成14年試験から改善すべき事項</u> <ul style="list-style-type: none"> ① 必修問題の導入 <ul style="list-style-type: none"> → 30題程度出題することとし、将来的には出題数を増加 ② 禁忌肢の導入 ③ 試験問題数の増加 <ul style="list-style-type: none"> → 280題から330題に ④ 合否基準 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必修問題 <ul style="list-style-type: none"> → 絶対基準の評価で最低合格レベルを80%とすべき ・ 禁忌肢 <ul style="list-style-type: none"> → 複数選択した場合不合格にすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実技試験について ○ 試験問題の公募制および試行問題の導入 ○ ブループリントの作成

	改善すべき事項	今後の検討課題等
平成16年3月	<p>○ <u>プール制への移行</u></p> <p>→ 試験問題を収集・蓄積する体制を強化しつつ、引き続き継続してプール制への移行を目指すべき</p> <p>（試験問題及び視覚素材の公募、プール問題作成委員会によるブラッシュアッププロセス、試験問題の回収、試験結果の通知）</p> <p>○ <u>平成18年試験からの改善事項</u></p> <p>① 出題数・出題内容</p> <p>→ 出題数は330題から365題に、必修問題は30題から50題に</p> <p>② 出題形式</p> <p>→ 必修問題はA typeのみとし、一般問題でもX typeを出題すべき</p> <p>③ 問題の選択肢数の見直し</p> <p>→ A typeでは4肢あるいは6肢で出題できるようにすべき</p> <p>④ ブループリント（各領域に応じた出題割合）の明示</p> <p>○ <u>試験の早期化</u></p> <p>→ 国家試験の合格者が円滑に研修を実施できる体制を整備するため、国家試験の早期化が実現できるよう努めるべき</p> <p>○ <u>合否基準、技術能力評価試験について</u></p> <p>→ 「※歯科医師資質向上検討会」「歯科医師国家試験の技術能力評価等に関する検討会」の報告を踏まえ、実現できる体制を整備すべき</p>	<p>○ 受験回数制限</p> <p>○ 試行問題の導入</p> <p>○ 予備試験の試験科目 等</p>

※ 歯科医師資質向上検討会報告書（平成 15 年 12 月）

○ 基本的な考え方

歯科医師臨床研修の円滑な実施を図り、もって国民にさらに質の高い歯科保健・医療を提供する環境を整備することが必要になっている状況に鑑み、歯科医師国家試験によって歯科医師の資質向上を図る観点から、特に歯科医師国家試験における「より適切な合否基準」を焦点として検討を行ったものである。

○ 歯科医師国家試験における「より適切な合否基準」

① 必修問題

→ 現行の必修問題は出題数が 30 題であり、ごく少数の問題の難度によって合格率が極端に影響を受けることを防止するための措置を講ずる必要がある。

② 一般問題及び臨床実地問題

→ 相対基準（得点分布による判定）を採用することによって、経年的な公平性を担保することが現実的である。

→ 相対基準を導入するに当たっては、主に歯科医師の資質向上を図るため、受験者の得点分布が低い方向に長い裾を呈していること、新卒者と既卒者の得点分布が大きく異なることについても考慮すべきである。

→ 将来的にプール制に移行するため、常時数万題のプール問題を蓄積する体制を整備し、プール制を導入することによって、試験問題の難易度を一定に保ち、試験問題の質をより向上させることが望まれる。

③ 禁忌肢問題

→ これまでどおり合否基準として採用すべきである。

④ 各領域における「基準点」の導入

→ 歯科医師の資質向上を図るためには、到達度のバランスについても考慮する必要があることから、歯科医師国家試験出題基準の各領域に到達すべき「基準点」を設け、その全ての「基準点」に達していることを合否基準として新たに合否の判定に加えるべきである。